

平成30年度神崎市職員採用試験 民間企業等職務経験者

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

民間企業等で培われた知識と経験を神崎市で生かしてみませんか。
教養試験は行いません。Uターンを希望されている方など、応募をお待ちしています。

○申込受付期間

12月3日(月)～19日(水)

(土・日曜日を除く)

※持参は、8時30分から17時

15分まで

※郵便は、当日消印有効

○試験案内・申込書配布場所

神崎市役所2階 総務課

※市ホームページからダウンロードできます。

○第1次試験

書類選考

○第2次試験

【第1部】作文・適性検査

平成31年1月6日(日)

【第2部】面接試験

平成31年1月15日(火)

【受験資格】

- ①昭和58年4月2日以降に生まれた人
- ②採用後、神崎市内に居住することができる人
- ③民間企業等における職務経験として、継続して1年以上就業した期間が平成30年10月31日現在で、直近8年(平成22年11月1日以降)中5年以上ある人

【試験区分・採用予定数】

- 一般事務E 2人
 - ・日商簿記1級または2級、もしくは同程度の資格を取得している人
- 一般事務F 数人
 - ・下表のいずれかの語学資格を取得し、保有している人

対象資格等		資格基準
英 語	実用英語技能検定	準1級以上
	TOEIC	730点以上
	TOEFL(iBT)	80点以上
	IELTS	6.5以上
	国際連合公用語英語検定試験	A級以上
中 国 語	中国語検定試験	2級以上
	中国語コミュニケーション能力検定	550点以上
韓 国 語	ハングル能力検定試験	準2級以上
	韓国語能力試験	4級以上
フランス語	実用フランス語技能検定試験	準1級以上
	DELF	B2
	TCF	4以上
	※下段は欧州評議会設定レベル	(B2以上)

- 管理栄養士 1人
 - ・管理栄養士の資格を取得している人
- 土木 3人
 - アまたはイの条件のいずれかを満たす人
 - ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、測量士のいずれかの資格を有する人
 - イ 公共土木工事(建設部門、農業土木部門、森林土木部門)の計画、設計、施工管理等の実務経験を有する人
- 建築 数人
 - ・1級建築士または2級建築士の資格を有する人

神崎市千代田庁舎利活用計画(案) 住民説明会を開催します

◎問い合わせ 庁舎整備課 庁舎整備1係 ☎37-0011

市では、平成29年3月から平成30年10月までに計10回、

市民や有識者を交えた「神崎市千代田庁舎利活用検討委員会」を開催してきました。

検討委員会では、新庁舎への市政機能の集約に伴う、空きスペースの利活用や運営に関する協議・検討を重ねてきました。

今回、より良い利活用計画の策定に向け、皆さまからご意見をいただくため、住民説明会を次の日程で開催します。

○脊振会場
 平成31年1月10日(木) 19時～

脊振公民館大会議室

○神崎会場
 平成31年1月11日(金) 19時～

中央公民館第1研修室

○千代田会場
 平成31年1月12日(土) 19時～

千代田支所2・2会議室

ぜひ、ご参加ください。

住民説明会に参加できない方には、市のホームページでも利活用計画(案)をご覧いただけます。

○募集期間
 1月10日(木)～2月1日(金)

○提出方法
 庁舎整備課、各支所総合窓口課で「ご意見記載用紙」を配布・受付します。記載用紙は、市のホームページでもダウンロードできます。

https://www.city.kanzaki.saga.jp/main/9587.html



姉妹都市 ボークール市を訪問

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

10月8日から1週間の日程で、神崎市と友好姉妹都市の関係にあるフランス共和国・ボークール市に田中副市長や山口議長など6人が訪問し、意見交換や交流を通じて、より一層の友好関係を深めました。

当初は松本市長が訪問の予定でしたが、台風25号の接近に伴う防災・危機管理対応のため、田中副市長が市長代理としての訪問となりました。

神崎市とボークール市との関係は、昭和11年にボークール市出身の冒険飛行家アンドレ・ジャッピー氏がパリー東京間100時間懸賞飛行の途中に脊振山中で墜落した際、負傷したジャッピー氏を脊振村の人々が懸命に救出したことがきっかけとなり、平成8年に当時の脊振村とボークール市との間で友好姉妹都市の盟約が交わされました。

今回の訪問は、友好姉妹都市の関係を深める取組みの一つとして、2年ごとに交互に訪問交流を行うもので、2回目の訪問です。



▲中学生との対話交流



▲ル・コック・ジャッピー



▲小学生によるジャッピー救出劇



▲寄附により完成した壁画全体

今回の訪問では、交流に関する両市の取組みを紹介し、今後、さらに交流を深めるための意見交換を、ボークール市役所で行いました。

意見交換の後には、多くの神崎市民の寄附により完成した壁画の落成式が行われ、寄附目録を贈呈しました。

また、小・中学校を訪問し、交流を行いました。

小学校では、日本の歌やジャッピー氏救出劇で歓迎を受け、脊振小学校からのプレゼント贈呈

と、ボークール市サントルA小学校からのプレゼントを、末次教育長が受け取りました。

中学校では、生徒との対話形式による交流を行い、給食をいただき、中学校同士の新たな交流の提案を受けました。

再来年は、ボークール市から訪問いただく年となっております。両市の交流について、多くの市民の皆さまに知っていただき、交流を深めていきたいと思

その他にも、ボークール市を含む地域の産業についての見識を深めるため、同市の提案を受け、オートメーション化された農場や、市内の日本企業などを訪問、視察しました。

市立保育園 臨時職員募集

◎申込・問い合わせ 福祉課 子育て支援係 ☎37-0110

○任用登録期間

平成31年4月1日から1年間

○保険

社会保険、雇用保険は条件適用者有、労災保険

○休日

日曜・祝日・年末年始
※土曜勤務有り(平日振替)

○勤務場所

西郷保育園・仁比山保育園・ちよだ保育園

○受付期間

12月3日(月)～
12月28日(金)
8時30分～17時15分

※土、日、祝日を除く。

○提出するもの

・市販のA4サイズの履歴書

※顔写真貼付

・資格を証明する書類の写し

・返信先を記入した官製はがき

○選考方法

書類選考および面接
※面接日は、後日郵送で連絡します。

	業務名(資格の条件)	募集人数	勤務形態(★)	賃金(日額)
保育士	常勤A(保育士資格)	35人程度	月22日以内 7:00～19:00	8,000円
	常勤B(保育士資格)		月22日以内 8:30～17:30	7,700円
	非常勤A(保育士資格)	20人程度	月11日以内 7:00～19:00	7,700円
	非常勤B※短時間勤務有(保育士資格)		月11日以内 8:30～17:30	7,400円
看護師	常勤(看護師・准看護師資格)	3人程度	月22日以内 8:30～16:45	7,700円
保育補助員	常勤(資格不問)	3人程度	月22日以内 7:30～19:00	6,400円
	非常勤(資格不問)	3人程度	月12日程度 7:00～19:00	
調理員	常勤(調理師または栄養士資格)	4人程度	月22日以内 8:30～16:45	6,580円
	非常勤(資格不問)	4人程度	月12日程度 8:30～16:45	6,390円

(★) 勤務時間の範囲内で7時間30分勤務

12月4日～10日は「人権週間」です

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

昭和23年12月10日、第3回国際連合総会で、世界人権宣言が採択されました。このことから12月10日を「人権デー」と定め、その日を最終日とする1週間を「人権週間」として世界人権宣言の意義を訴え、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が行われています。

また、今年には、世界人権宣言が採択されてから70年目の節目でもあります。

生命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感し、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることを考えてみましょう。



元気かんざき市民交流祭で 人権啓発活動

11月24日の「元気かんざき市民交流祭」で神埼市の人権擁護委員の皆さんが啓発活動を行いました。

会場内に人権啓発のブースを設け、人権についての話をし、子どもから大人まで多くの市民の皆さんに人権について考えてもらいました。

行政・人権相談

人権相談委員の皆さんが人権に関わる困りごとや心配ごとなどの相談を受け付けています。

12月、1月の詳しい日程は、23ページをご覧ください。

みんなの人権110番

差別、暴行・虐待、いじめなど、ご相談ください。

☎0570-003-110

○受付時間

平日8時30分～17時15分

○「相続」に関する不安解消してみませんか？

日時 平成30年12月1日(土)10時～12時

場所 神埼市中央公民館 第一研修室(南) (神埼市神埼町鶴3388-5)

TEL 0952-37-6677

※当日予約なしでの参加も可能です。

知っておきたい相続・遺言の基礎知識

『相続・遺言セミナー』

を開催します

- ・相続手続きの進め方が分からない
- ・不動産の名義が故人のままになってる
- ・遺言書の書き方が分からない



☆相続・遺言・生前贈与のご相談は当事務所へお気軽にお問い合わせください。

司法書士法人 **かけはし**

司法書士 福田 浩平

■所在地/842-0001 神埼市神埼町神埼 114 番地 1
■電話/0952-37-6677 ■FAX/0952-37-6678

有料広告

有料広告

12月16日（日）は 佐賀県知事選挙の投票日です！

『いいふるさとに彩るために。』

私たちの声を反映させるための大切な選挙です。大切な一票を投じてください。

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会 ☎37-0100

町名	投票所（施設名）	投票区域
神埼町	第1投票所 （神埼小学校講堂）	二丁目、三丁目、四丁目、西小津ヶ里（旧枝ヶ里）、小津ヶ里、永歌、大門、本堀、野目ヶ里、荒堅目、蔵戸、曾根ヶ里、神納、本告牟田、池辺田、山田、鶴田
	第2投票所 （神埼市中央公民館）	一丁目、協和町、出来町、大依、駅ヶ里、田道、駅通り、平ヶ里、猪面、利田、犬の目、鶴西
	第3投票所 （仁比山小学校講堂）	鶴東、馬郡、石井ヶ里、右原、城原、朝日、竹原、志波屋、東山、三谷、的、小淵、仁比山
	第4投票所 （B&G海洋センター）	尾崎東分、岩田、唐香原、平山、野寄、野田、川寄、柏原、二子、八子
	第5投票所 （西郷小学校講堂）	横武、上六丁、下六丁、戸井土、尾崎西分、伏部
	第6投票所 （姉川東分公民館）	莞牟田、姉川上分、姉川下分、姉川東分、姉川西分
千代田町	第1投票所 （千代田支所 1階ホール）	上直鳥、姉、乙南里、新宿、大石、下黒井、上黒井、十条、嘉納、丙太田、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東、 下直鳥、丁太田、上地、こすもす苑、ゆとり
	第2投票所 （千代田西部小学校 体育館）	原の町、境原、上犬童、下犬童、餘江、川崎、東野ヶ里、上西、下西、仲田町団地、仁戸田
	第3投票所 （千代田東部小学校 体育館）	黒津、崎村、下神代、上神代、快樂、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶、 小鹿、用作、柴尾、小森田
脊振町	第1投票所 （脊振ふれあい館 1階会議室）	広滝東、広滝西、広滝下、鹿路の一部（旧東鹿路）
	第2投票所 （ふれあい館せせらぎ）	岩政倉今（旧岩屋、旧政所、旧倉谷）
	第3投票所 （鹿路公民分館）	鹿路の一部（旧鹿路上、旧鹿路下、旧大楯）
	第4投票所 （ひのさと）	鳥羽院（旧鳥羽院上、旧鳥羽院下）
	第5投票所 （服巻公民分館）	一番ヶ瀬（旧一番ヶ瀬下、旧一番ヶ瀬上） 頭服（旧服巻、旧頭野）
	第6投票所 （久保山消防詰所）	久保山（旧白木、旧竜作、旧犬井谷、旧古賀ノ尾、旧田中、旧伊福、旧一谷）、脊振山頂自衛隊

任期満了に伴う佐賀県知事選挙は、次のとおり執行予定です。

○選挙期日 12月16日（日）

○告示日 11月29日（木）

○佐賀県知事の任期 平成31年1月11日から4年間

選挙権のある人
平成12年12月17日までに生まれた人で、8月28日までに神崎市に「転入届」を行い転入した人で、引き続き3ヶ月以上神埼

市の住民基本台帳に登録され、今回の選挙用の選挙人名簿に登録されている人

選挙当日の投票
○投票所
投票所と対象地区は別表のとおりです。

今回の選挙から、千代田町と脊振町の一部の投票所が変更になっていますので、ご注意ください。

投票所は入場券に記載して

ますので、確認のうえお越しください。指定された投票所以外では投票できません。

入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、本人確認のため、免許証等の提示を求めることがあります。

ご了承ください。

○投票時間
7時～20時まで
※脊振町第2～第6投票所は18時まで

投票所入場券
11月下旬頃がきにより郵送します。

「投票できるのに」と思われる方で、投票入場券が届かないときは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

※ご家族分が一緒に届かない場合もあります。

※受付の際、本人確認をするためなのですが、紛失したり忘れたりしても投票することができます。

投票日当日に投票所に行くことができない方は『期日前投票』を！

期日前投票

期日前投票は、投票日当日、次のような用務がある方が、投票所で前もって投票できる制度です。

- ☑ 投票日に仕事があるとき
- ☑ 投票日に旅行やレクリエーションなどで出かけるとき
- ☑ 投票日に冠婚葬祭の予定があるとき

○期日前投票の手続き

期日前投票所で宣誓書を記入し、投票日当日と同じように投票できます。

○持参するもの 入場券

※届いていない場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できます。

不在者投票

不在者投票は郵便を利用するため時間がかかります。お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票

身体障害者等の方で、郵便投票証明書を持つている方が、郵便による不在者投票を希望するときは、12月12日（水）までに投票用紙などの交付を申請してください。また新たに郵便投票を希望される場合は、お早めにお問い合わせください。

○病院や施設での不在者投票

病院や老人ホームなどに入院（所）中の方は、その病院・施設が不在者投票のできる施設として指定されている場合、施設内で不在者投票をすることが出来ます。病院や施設の職員に不在者投票がしたい旨を伝えてください。

○滞在地での不在者投票

遠方での仕事などで、市内で投票ができない方は、滞在中の市区町村選挙管理委員会に不在者投票をすることが出来ます。

投票上の注意

投票用紙には、記載する場所に貼られている掲示紙を見ながら正確に書きましょう。それ以外の文字や記号は書かないでください。大切な一票が無効になる場合があります。

○代理投票

自分で候補者の氏名を書くことができない方のために、代理投票制度があります。代理投票を希望する方は、投票所受付にお申し付けください。投票の秘密は固く守られます。

開票

○日時 12月16日（日）21時～

○場所 神崎市中央公民館

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止です

年末年始は何かと贈りものやお祝いをする機会が多いシーズンです。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附や贈りものを求めることも禁止されています。

政治家とは

国会議員、地方公共団体の長、議会の議員、候補者等も含まれます。

寄附禁止の6ルール

- ① 政治家の寄附の禁止
- ② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③ 政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④ 後援団体の寄附の禁止
- ⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
- ⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

①～④・⑥の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう！

期日前投票日時 ※どの期日前投票所でも投票可能

	期間	時間	場所
神埼町	11月30日（金） ～ 12月15日（土）	8：30 ～ 20：00	神崎市役所 1-1会議室
千代田町	12月9日（日） ～ 12月15日（土）		千代田支所 1-1会議室
脊振町	12月15日（土）		脊振ふれあい館 1階会議室

平成30年度神崎市明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀賞決定！

神崎市明るい選挙推進協議会では、政治への参加、投票の大切さを学んでもらうため、毎年ポスターコンクールを実施しています。今年も優秀作品を掲示します。ぜひ、ご覧ください。

○掲示期間

12月28日（金）～平成31年1月18日（金）

○掲示場所

千代田文化会館はんぎーホール

神崎市優秀賞（敬称略）

【小学校の部】

石井杏（神埼小3年）／吉開優翔（同5年）／石井凜（同5年）／中島楓（同小6年）／永池美陽（仁比山小6年）／服巻芽生（同小6年）／鶴橋花奈（千代田西部小5年）／篠原陽菜（同5年）／坂井華衣（千代田東部小6年）／香月里菜（同6年）

【中学校の部】

江口茉帆（神埼中1年）／江口陽大（同1年）／内村悠（同1年）／内田侑里（同1年）／井田リアナ（千代田中1年）／舩津ななみ（同1年）／末永実結（同2年）／角田美帆（同2年）／山根綺良々（同2年）／内川むつき（同3年）

平成31年度償却資産(固定資産税)の申告は忘れなく

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

法人や個人に関係なく、事業のために用いる構築物、機械、器具、備品などを「償却資産」といい、固定資産税が課税されます。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などの申告が必要です。事業として他人に貸し付ける場合も対象となります。

償却資産を所有の事業者の方は、期限までに申告をお願いします。

※課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません。(申告は必要です)

○申告期限

平成31年1月31日(木)まで
申告書は、税務課、各支所
総合窓口にあります。



償却資産から除かれるもの

- ・自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの(乗用トラクター・乗用コンバイン・乗用田植機など含む)
- ・耐用年数1年未満の償却資産または取得価額10万円未満の償却資産を損金算入したものの
- ・20万円未満の償却資産で、3年間の一括償却を選択したものの
- ・無形固定資産(営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど)
- ・生物(牛・馬・鶏・果樹など)

○注意

次の資産も償却資産の対象となります。

- ・遊休資産(稼働を休止しているが、いつでも稼働できる状態にある資産)または未稼働資産(既に完成しているが、未だ稼働していない資産を含む)
- ・家屋に施した取り外しが容易な設備(簡易間仕切りなど)や特定の生産または事業の用に供する建築設備・造作など
- ・取得価格が20万円以下の資産でも減価償却をしているもの
- ・太陽光発電で10kW以上のもの
- ・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等をしているもの
- (例) 中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産。

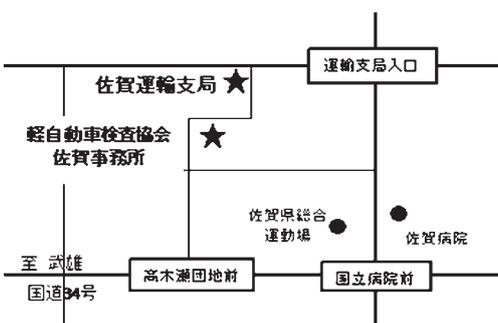
廃車・名義変更の手続きはお早めに

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次の事項に心当たりのある方は4月1日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。4月2日以降に手続きを行っても、平成31年度課税分は取り消しできません。

- ・廃棄・解体した
- ・盗難に遭った
- ・譲渡・売却をした
- ・定置場所の変更(転居など)
- ・所有者が亡くなった

※神埼町・千代田町・脊振村ナンバーをお持ちの方は、神埼市ナンバーへの変更をお願いします。



車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下)	神埼市役所 総合窓口 または 各支所総合窓口 ☎37-0114
小型特殊自動車 (コンバイン・トラクター・田植機等)	○持参するもの 【廃車の場合】ナンバープレート、印鑑 【名義変更の場合】双方の印鑑
軽二輪車 (126cc以上250cc以下)	軽自動車検査協会佐賀事務所
軽三輪車・軽四輪車 (660cc)	佐賀市若楠2丁目10-8 ☎050-3816-1754
小型自動二輪車 (251cc以上)	佐賀運輸支局 佐賀市若楠2丁目7-8 ☎050-5540-2082

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。平成30年中に家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、届出をしてください。

・家屋の取り壊し（一部を含む）

家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、必要ありません。

・住宅用地の利用状況の変更

家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、必要ありません。

○届出期限 平成31年1月31日（木）まで

○提出書類

家屋取壊し届出書および住宅用地の利用状況変更等の申告書

※届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、神崎市ホームページで取得してください。

国民年金保険料を納めましょう

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

平成30年度の国民年金保険料額は、1ヶ月あたり16,340円です。納めた保険料は税金の申告で、全額が控除の対象となります。

まだ納付がお済みでない方は、納付をお願いします。

保険料の納付が困難なときは

保険料の納付が困難な場合は、免除制度をご利用ください。免除制度は、本人・配偶者・世帯主の

前年所得で審査をします。なお、失業された方は、前年所得から所得を除外して審査を行う特例もありますので、ご相談ください。

保険料免除期間は、年金を受け取るための資格期間や、万一のときの障害年金や遺族年金を受け取るための資格期間にも含まれません。

また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間は、さかのぼって免除申請することができます。

平成31年 神崎市年詞交歓会

神崎市では新年を祝うため、団体や個人が一堂に会する年詞交歓会を開催します。皆さまお誘いあわせの上、ご参加ください。

○とき 平成31年1月4日（金）
11時30分～

○ところ 神崎市中央公民館

○参加費 1人1,000円

○申込締切 12月18日（火）まで

◎申込・問い合わせ

神崎市年詞交歓会実行委員会事務局（総務課内）
☎37-0088



有料広告

神崎市唯一の
法律事務所です



下津浦法律事務所

SHIMOTSUURA LAW OFFICE

弁護士 下津浦 公

（佐賀県弁護士会所属）

神崎市神崎町田道ヶ里2100-36

TEL 0952-37-1338

9:00～18:00（土日祝日除く）

交通事故 借金問題 離婚問題
相続問題 企業法務一般 etc

お困り事があればお気軽にお問合せください

下津浦法律事務所



有料広告

神埼市農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・募集

◎問い合わせ 農業委員会 ☎37-0108

委員の区域および定数	農業委員		農地利用最適化推進委員		
	区域	定数の内訳	農業委員会が定めた区域 ※1		
神埼市全域 ※2	13人 ※3	20人 (各区域1人)	神埼・枝ケ里・西小津ケ里・永歌・田道ケ里 (神納を除く)	鶴・城原	崎村・用作
			神納・本堀	志波屋・的	境原
			横武・本告牟田	直鳥・嘉納	下西・餘江
			姉川	姉・黒井	広滝 (白木を除く)
			尾崎	詫田・下板	服巻 (白木・久保山)
			竹	渡瀬・柳島	服巻 (一番ヶ瀬・頭服)
要件	農業に関する識見があり、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方。		地域の農地等の利用の最適化の推進に熱意があり、その職務を適切に行うことができる方。		
主な業務内容	・農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可にあたって具申すべき意見の決定等を委員会に出席し、審議して決定する。 ・農地利用最適化推進委員と連携して、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等について、地域における現場活動を行う。		・農業委員と連携して、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進等について、担当区域における現場活動を行う。 ・農業委員と共に、担当区域における農業者年金の新規加入促進、全国農業新聞の普及活動を行う。 ・必要に応じて委員会に出席し、推進委員としての意見を行う。		

- ※1 農業委員会が定めた区域とは、上記表のとおりとなります。
 ※2 農業委員については、農地利用最適化推進委員のような区域の指定はありません。
 ※3 農業委員会等に関する法律には、農業委員の任命について次の規定があります。
 ①認定農業者が農業委員の過半数を占めるようにすること。
 ②農業委員には、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（農業者以外の識見者）が含まれるようにすること。（神埼市は1人任命しています）
 ③農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること。（女性、青年の登用促進が求められていますので、積極的な推薦・応募をお願いします）

次のとおり農業委員会の委員の推薦・募集を行いますので、農業に関する識見を有し、地域の農地等の利用の最適化を推進する委員として意欲のある方の推薦・応募をお願いします。

○推薦・応募受付期間
 12月10日（月）～平成31年1月15日（火）※締切日必着

○定数、推薦および募集方法

- ◆農業委員 13人
- ①市内の農業者等からの推薦
- ②一般募集
- ◆農地利用最適化推進委員 20人
- ①農業委員会が定めた区域の農業者等からの推薦
- ②一般募集

○資格
 次の条件を満たす方
 ・神埼市に住所のある方を基本としますが、業務の遂行等に支障がなければ市外に住所のある方も推薦・応募ができます。

・推薦・応募する日において、年齢が満20歳に到達した方

○報酬（年額）
 ・農業委員 206,100円
 ・農地利用最適化推進委員 176,100円

※この他、農地利用最適化交付金として、活動実績に応じた報酬等の支給があります。

○推薦、応募方法
 推薦・応募用紙に記載の上、持参または郵送で提出してください。なお、提出された推薦・応募書類は返却できませんので御了承ください。

推薦・応募用紙については、農業委員会事務局（本庁2階）に用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

○推薦、応募用紙提出先
 ・神埼市役所
 神埼市農業委員会事務局宛
 〒842-8601
 神埼市神埼町神埼410

○任期
 平成31年4月1日から3年

・神埼市暴力団排除条例に規定する暴力団等でない方

生活環境業務
 年末年始休業期間

◎問い合わせ 生活環境推進室
 生活環境係 ☎37-0112

	休業・休止期間
・ごみ収集 ・脊振クリーンセンターへの直接持ち込み	12月31日（月）～平成31年1月3日（木）
し尿収集	12月30日（日）～平成31年1月3日（木） ○年末のし尿収集予約期限 12月14日（金）まで年末は予約が混み合う恐れがありますので、早めの予約をお願いします。 ・(有)蓮池衛研工業 ☎44-4111 ・(有)三神清掃社 ☎52-3706 ・環整工業(有) ☎52-2718
動物の取り扱い	12月29日（土）～平成31年1月3日（木）

さが県民手帳販売

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

各月行事予定や日記欄などの手帳としての機能はもちろん、佐賀県の特徴がひと目でわかる統計データをはじめ、各種県民相談窓口、祭り・イベント情報、県内観光施設や休日・夜間等診療、救急医療情報など、さが県民手帳ならではの仕事や暮らしに役立つ情報を多数掲載されています。

市役所で販売中

本庁の企画課、各支所総合窓口で販売しています。

○受付期間

12月21日(金)まで

○種類

・大型

(15・4cm×8・8cm)

700円(税込)

・小型

(11・8cm×7・0cm)

550円(税込)

○表紙の色

・白(アイボリー)

・黒



○その他販売場所

- ・県内各書店(一部取り扱っていない書店もあります)
- ・ローソン佐賀県医療センター好生館店
- ・ファミリーマート佐賀県庁店
- ・さが元気ひろば(佐賀県庁新館1階)ほか

第4次広域計画(案) 意見募集

◎問い合わせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64-8476

市民課 後期高齢年金係

☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画(案)の意見を募集します。

本計画は広域連合および構成市町が相互にその役割を担い、連携を図りながら総合的かつ計画的に広域行政事務を行うための基本的な指針です。

今年度が第3次広域計画の最終年度のため、次期計画を策定する必要があります。

つきましては、第4次広域計画(案)を公表し、皆さまからのご意見を募集します。

○募集期間

12月3日(月)～26日(水)

○公表する資料の閲覧場所

- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合のホームページおよび窓口
- ・市民課窓口

オンライン英会話

市内全小学校の外国語科授業で実施

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎44-23384

10月23日、神埼小学校で初めてオンライン英会話による授業を行いました。

オンライン英会話とは、インターネットオンラインサーバーを利用し、外国人講師とパソコンのウェブカメラを通して行う英会話のことです。

町のみです。

市では、小学校から中学校までの9年間にわたり英語の授業を実施しています。オンライン英会話を取り入れることで、「聞く」「話す」に重点をおいた英語の学習を行い、グローバル社会に対応できる子どもたちを育てます。今後もよりよい教育環境づくりに努めてまいります。



今年度から、市内全小学校の5年生を対象に、英語の授業で実施します。

公立小・中学校の授業でオンライン英会話を導入されるのは全国的にも珍しく、県内20市町では神埼市を含め3市

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

12月31日まで **高齢者のインフルエンザ予防接種**

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

予防接種はお済みですか？

高齢者のインフルエンザ予防接種の助成期間は、12月31日までです。ご希望の方は、早めに接種しましょう。

○実施期間 12月31日(月)まで

※医療機関の診療日に限ります。

○対象者

接種当日、神崎市に住民票があり、①または②を満たす方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障害を有する方

○接種回数 1回

○接種費用 1,200円

※生活保護世帯の方は、福祉課生活福祉係または各支所 総合窓口課で発行する証明書を医療機関へ提出すると無料になります。

○持参する物

本人確認ができるもの(健康保険証など)

※60歳以上65歳未満の方は身体障害者手帳、生活保護世帯の方は証明書が必要です。

○実施場所 県内の実施医療機関

※特別な事情により、県外で接種を希望する方は、接種前にご相談ください。

ノロウイルスによる 感染性胃腸炎を予防しましょう

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

ノロウイルスは手指や食品などを介して経口感染し、腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。感染から発症までの潜伏期間は24時間から48時間です。健康な方は軽い風邪のような症状で回復することもあります。子どもや高齢者などでは重症化する恐れもあるため注意が必要です。

感染経路

①人からの感染

患者の便やおう吐物から人の手などを介して二次感染する場合や家庭や施設内などでの飛沫などにより感染する場合。

②食品からの感染

感染した人が調理などをして汚染された食品を食べた場合やウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝などを食べた場合。

予防対策

①「手洗い」をしっかりと！

食事前、トイレの後、調理前後は、石鹸で手をよく洗い、温水による流水で十分に流しましょう。

②「人からの感染」を防ぐ！

感染した人の便やおう吐物を適切に処理しましょう。

③「食品からの感染」を防ぐ！

加熱して食べる食材は中心部までしっかり加熱しましょう。

まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐ洗いましょう。85度以上の熱湯で1分以上の加熱消毒が有効です。

おう吐物の処理方法

①処理をする前に、マスク、使い捨て手袋などを着用します。

②おう吐物は、水でぬらした新聞紙などで外側から内側にむけて静かに拭き取ります。

③水で薄めた塩素系漂白剤※をペーパータオルなどに染み込ませて、できるだけ広い範囲を浸すように拭き取ります。

④ビニール袋におう吐物と拭き取った新聞紙などを入れ、口をしっかりと縛ります。

⑤別のビニール袋に密閉して廃棄します。手袋を脱いだ後は、必ず石鹸でよく手を洗ってください。

※水で薄めた塩素系漂白剤
500mlの水に5%のハイターなどの塩素系漂白剤をペットボトルのキャップ2杯分加えて薄める。

永久の旅立ち…

まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。**プレアホール神埼**株式会社JAセレモニーさが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度の健診はお済ですか？

自分の都合の良い日程で受けたい方は、毎日健診がおおすすめです。年末以降は混み合いますので、ご希望の方は早めの受診をお願いします。

○実施項目

若年健診、特定健診、後期高齢者健診、肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査

○実施期間

平成31年3月31日まで
※土・日・祝日・年末年始(12月28日～1月6日)などを除く。

※要予約

○実施場所
佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター
佐賀市水ヶ江1丁目12-10 (佐賀メディカルセンタービル内) ※佐賀県医療センター好生館跡地

○受診方法

①電話で健診日・健診項目を予約する。(☎37-33314)
②受診票や検体容器を郵送で受け取る。(検診機関から郵送)
③受診する。

予約日に受診票などを持って受診する。料金は受診時に会場を支払う。
※尿検査や大腸がん検診がある方は、事前に採取してお持ちください。

自己負担金の免除申請

受診前に健康増進課での手続きが必要ですが、

必要なもの

○生活保護世帯に属する方
・生活保護証明
健康診査および各種がん検診が無料になります。
○市民税非課税世帯に属する方
・印鑑
若年健診および各種がん検診が無料になります。

項目	対象者 (年齢基準日H31.3.31)	内容	自己負担	
がん検診	肺がん・結核検診	40歳以上 胸部レントゲン検査※65歳以上の方は結核検診を追加	500円	
	胃がん検診	40歳以上 バリウム投与による胃透視	500円	
	大腸がん検診	40歳以上 便潜血検査(2日法)	500円	
	前立腺がん検診	50歳以上男性 血液によるPSA検査	500円	
	乳がん検診	40歳代女性	マンモグラフィ二方向撮影	1,000円
		50歳以上女性	マンモグラフィ一方向撮影	500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性 子宮頸部の細胞診・視診	500円		
その他	肝炎ウイルス検診	20歳以上女性 B型・C型肝炎ウイルス検査 ※過去に検査歴がない方のみ	無料	
健康診査	特定健診	40歳から受診当日74歳 (神埼市国民健康保険加入の方)	身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・診察・心電図検査	1,000円
		生活保護世帯に属する方		無料
	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・診察	無料
	若年健診	20～39歳		400円

有料広告

初回 相談 無料

当事務所は『法テラス』の契約事務所です ●要件を満たせば法テラスの費用立替制度を利用できます。

借金でお困りの方 一人で悩まず相談しましょう!

早く相談
しなくちゃ



借金問題など、一人で悩んでいても解決しません。司法書士にご相談下さい。お客様にあった解決方法をご提案いたします!



まつせ司法書士事務所

〒840-0824 佐賀市呉服元町5番19号 2F

TEL 0952-97-6961

FAX 0952-97-6963

※司法書士法第3条第1項の範囲内に限りませ。
※訴訟の目的の価格が140万円を超えないものについての相談に限りませ。



債務整理には、大きく3種類の手続きがあります。

- ①任意整理(月々の返済額を減額する交渉などの手続き)
- ②個人再生(一定の要件のもと借金を減額して支払う手続き)
- ③自己破産(一定の要件のもと借金を免除してもらう手続き)

相談者の方に合った解決法をご提案します。まずはご相談ください。

12月は大気汚染防止推進月間

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

小さな取り組みから

12月は自動車の交通量、家庭などの暖房使用の増加、気象条件の影響などで大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

・ 自転車や電車を使用する
 天気の良い日は自転車で出かけるなど、徒歩や自転車、公共交通機関の使用を心がけましょう。

・ 暖房の使用を控える
 暖房は室温20度で、重ね着などの工夫を。

毎年12月は大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守るこの大切さを呼びかけています。

この機会に大気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう。

- ・ 暖房の使用を控える
- ・ エコドライブの実践
- ・ 大気汚染の防止を考える

証明書等 コンビニ交付サービスの一時停止

◎問い合わせ

市民課 戸籍係 ☎37-0120
 市民課 総合窓口 ☎37-0116
 千代田支所 総合窓口 ☎44-3071
 脊振支所 総合窓口 ☎59-2111

◎停止期間

12月29日(土)～

平成31年1月3日(木)

◎停止内容

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 戸籍全部(個人事項証明書)
- ・ 戸籍の附票の写し
- ・ 本籍地登録申請

年末年始は、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを一時停止させていただきます。

ご理解とご協力をお願いします。

高速バス利用者駐車場の利用案内

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

市では高速神埼バス停北側に高速バス利用者駐車場を設置しています。満車の際は、徒歩約8分の距離にある「水車の里 遊学館駐車場」をご利用ください。

また、高速神埼バス停南側付近のスペースは、高速バス利用者送迎などを目的とした一時的な停車場です。高速道路高架下のスペースは駐車禁止区域として神埼警察署による取締り対象となっております。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。



平成31年度

放課後児童クラブ利用者受付中

◎申込・問い合わせ 社会教育課

神崎市中央公民館 社会教育係 ☎44-2731
 脊振公民館 社会教育係 ☎53-2325
 ☎59-21331

小学生を対象に放課後児童クラブを開設しています。入会を希望する方は、手続きをお願いします。

○申込締切日 12月28日(金)

○申し込みに必要なもの

- ①入会申込書
 - ②児童健康等生活調査
 - ③誓約および承諾書
 - ④就労証明書または自営申立書(同居する父母および祖父母)
- ※就労は、原則、1日4時間以上、月15日以上の勤務実態が必要です。

- ⑤申立書(同居する父母および祖父母の方で就労証明書、自営申立書が提出できない方)
 - ⑥口座振替依頼書(初めて児童クラブの口座振替の手続きをされる方)
 - ⑦傷害保険料 800円
- ※延長利用は、18時30分まで

放課後児童クラブ

開設時間	平日	放課後～18時
	土曜日・長期休業期間等	7時～18時
負担金	月～金(月曜)	2,000円
	春休み・冬休み・学年末	各1,000円
	夏休み	4,000円

※おやつ代などが別途必要です。
 ※土曜日利用は、1,000円(月額)追加されます。

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
 成年後見・借金問題(相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

(毎週火曜日は午後8時まで営業)

司法書士 すえなが総合事務所

Tel.0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)

司法書士 末永博義・井上智史

有料広告

神崎市ふるさと納税PRをお願いします

◎問い合わせ 政策推進室 政策推進係 ☎37-0121

神崎市では特産品のPRによる地域活性化および市の魅力を発信することを目的として、ふるさと納税を推進しています。

返礼品は260種類以上取り揃えています。また、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」「楽天」から申込みが可能です。なお、納税方法は、各種クレジット決済、コンビニ決済、郵便払込など、複数からお選びいただけます。寄附者の利便性の向上を図り、全国から神崎市を応援していただける皆さまを募っています。

市民の皆さまには市外に住むご親戚やご友人に広く神崎市のふるさと納税についてお声掛けいただきますようお願いいたします。

○申込方法

【インターネット】
「ふるさとチョイス神崎市」「さとふる神崎市」「楽天ふるさと納税神崎市」で神崎市を検索してください。

【郵送】
郵送でパンフレット（郵便局払込票付）を送付しますのでご連絡ください。

いただいた寄附金は、神崎市の各種事業に活用します。これからもみなさんに愛される神崎市を目指しますので、ご支援いただきますようお願いいたします。



神崎ブランド開発商品を贈り物にいかがですか

お歳暮や寒中見舞いなど、親しい方への贈り物は決まりましたか。市の特産品である菱の実（和菱）をつかった「神崎菱焼酎」「ひしぼうる」はいかがですか。

	特徴	価格	販売店
神崎菱焼酎	アルコール度数43度の本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕でゆっくりと熟成させた焼酎は風味も格段にアップ。くせのないすっきりとした味わいで、料理を選ばずお飲みいただけます。	1本入 2,500円 2本入 5,000円	・かんざきサピエ ・片江酒店 ・ニューきたばる ・角田酒店 ・日高酒店 ・アニー広瀬酒店 ・お酒ひろば ・ラ・フィットくしだ ・こが酒店 ・万両味噌醤油醸造元
ひしぼうる	練り込まれた菱の外皮にはヒシポリフェノールが含まれ、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果が期待されます。	12個入 1,060円 30個入 2,600円	・大串製菓 ・荒木屋



◎問い合わせ 政策推進室 政策推進係 ☎37-0153

「菱」の水田栽培を始めませんか

菱の特産品化は、昨年「神崎菱焼酎」が福岡国税局鑑評会で金賞を受賞し、喜ばしい成果を得ています。

今後、販路開拓や商品開発のために菱の実の増産が必要です。現在、市では菱の水田栽培を進めています。

収穫量は10aあたり約300kgで、神崎和菱組合が1kgあたり1,000円（平成30年度実績）で買い取っており、経費を差し引いても、10aあたり約30万円の収益が見込めます。

また、産地交付金（2万円/10a）も対象です。初めての方も神崎和菱組合による営農指導を行いますので、お気軽にご連絡ください。

○栽培期間
4月(種まき)～2月(採取)

○応募資格
市内在住で市内に田をお持ちの方

○栽培規模
5a程度

※栽培面積は、ご相談ください。

○募集期間 2月末まで

◎申込・問い合わせ

神崎和菱組合 ☎65-5609

政策推進室 政策推進係 ☎37-0153



平成31年 神崎市成人式

- と き 平成31年1月13日(日) 13時30分～
(受付13時～)
- ところ 千代田文化会館 はんぎーホール
- 対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方
- 案内状の発送

現在、市外在住の方でも、中学校卒業時に市内にお住まいだった方には、転出先の住所に案内状を送付しています。中学卒業後に2回以上転出されている場合は届かない場合があります。送付をご希望される方はご連絡をお願いします。

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731



成人式実行委員募集

成人式の実行委員として、企画・運営に協力していただける新成人の方を募集しています。

第4回 神崎まちあるき

城原地区に所在する勢福寺城の城下町跡を散策します。今回は、山頂の山城跡への登山は行いません。

- コース 城原地区周辺
- と き 12月23日(日) 9時～12時
- ※雨天時は中止
- ※12月16日(日)が県知事選挙投票日のため、23日(日)に変更しています。
- 集合 9時 城原公民館
(神崎市神崎町城原2442-2)

○参加費 無料 申込不要
徒歩で見学を行いますので、体力に自信のある方、自己で健康管理ができる方に限ります。



◎問い合わせ
政策推進室 歴史文化振興係 ☎37-0153

第2回 神崎塾講座

佐賀の七賢人の一人で北海道開拓に貢献した佐賀出身の島義勇を新たな視点から、その功績や神崎との関わりを学びます。

- 講師 佐賀城本丸歴史館
学芸員 藤井 祐介 氏
- 演題 「新視点・島義勇
～功績、そして佐賀の乱(佐賀戦争)～」
- と き 12月22日(土)
13時30分～15時30分
- ところ 神崎市中央公民館 第1研修室
- 参加費 無料 申込不要

◎問い合わせ
政策推進室 歴史文化振興係 ☎37-0153

第34回佐賀県出身 プロ野球県人会少年野球教室

- と き 12月24日(月・振)
9時30分～13時
- ところ 神崎中央公園グラウンド
- ※小雨決行、荒天の場合は神崎中央公園体育館
- 内容 ポジション別の実技指導、審判員の基本動作などの講習
- 交流戦 県人会対「第20回ドリーム旗」中学選抜チーム



◎申込・問い合わせ
佐賀県出身プロ野球選手後援会事務局
(佐賀新聞プランニング内) ☎28-2151
平日9時30分～17時30分

第5回 古文書講座

年9回の講座を初級・中級・上級と段階的に古文書をわかりやすく学びながら、古文書が書かれた時代背景も学びます。

- 講師 佐賀城本丸歴史館
学芸員 藤井 祐介 氏
- と き 12月2日(日)
13時30分～15時30分
- ところ 神崎市中央公民館
第1研修室
- 参加費 無料 申込不要

◎問い合わせ
政策推進室 歴史文化振興係 ☎37-0153

神崎市企業連絡協議会 西日本最大級の展示会で市内企業がPR

西日本最大級の展示会「中小企業テクノフェアin九州2018」が10月10日から12日にかけて北九州市で行われ、神崎市企業連絡協議会から、熊本電気工業株式会社が出展しました。

中小企業テクノフェアは、“ものづくり”に積極的に取り組む中小企業が、自ら培った技術力による高品質製品や優秀な技術を一堂に会する展示会として、毎年全国から3万人以上の企業関係者が訪れています。出展企業は、自社PRをするだけでなく、異業種間交流の場として、積極的に情報交換を行なっていました。



黒田オートテックジャパン（株）と 進出協定を締結

合成樹脂製品の製造・組立・販売を行う黒田オートテックジャパン(株)が市に進出することが決まり、10月15日に進出協定を締結しました。

顧客との距離が近く、交通網が整備され、利便性に優れているとして神崎町田道地区に進出、工場を建設され、平成31年10月の操業開始を予定されています。また新たに12人の従業員を雇用されることも予定されています。

締結式で小川功代表取締役は「神崎市民を雇用し、企業を発展させることで、社会貢献していきたい」と話されました。



韓国霊岩郡から神崎市を訪問

10月31日、韓国霊岩郡から黄仁燮副郡守をはじめとする訪問団26人が神崎市を訪れました。

神崎町の竹原地区にある鰐神社には王仁博士を祀ったとされる王仁天満宮の石祠が安置されており、王仁博士は漢字や論語を日本に伝えたと言われていいます。王仁博士をきっかけとした霊岩郡と神崎市の交流は20年以上に渡って続いています。

霊岩郡訪問団は王仁博士顕彰公園で竹原地区住民の温かい歓迎を受け、同公園を視察されました。

また、その後に行われた歓迎昼食会は和やかな雰囲気の中で懇談が進み、今後も両市郡の交流と親睦を深めていくことを約束しました。



市内公園で清掃活動

10月21日にトヨタ紡織九州の職層会が日の隈公園を、神崎ライオンズクラブが仁比山公園を、10月23日には神崎市老人クラブ脊振支部が高取山公園で清掃活動を実施しました。

皆さまのご協力より、九年庵の一般公開や秋の行楽シーズンを前に市内の公園を快適に利用できる準備ができました。



進めよう！男女共同参画

男女共同参画推進ネットワークより

秋晴れの行楽地で、家庭生活の場における男女が協力している光景を目にした、男女共同参画を紹介します。

① パパは、たくさんの荷物と子どもを手押し車に乗せ汗を拭きながら、ママは、抱っこの子どもと一緒に楽しんでいました。

② パパは、公衆トイレの木陰で男の子のパンツを取替え中、一方でママは、女の子をトイレの順番待ちと一緒に並んでくれていました。

③ ぐずる幼子を抱いてあやしていたパパは、ママに抱っこを求めましたが知らん顔。しばらくして、パパは幼子の両足でママの背中をタッチして、やっとママが抱っこしてくれました。でも若いパパもママも一言の会話も聞かえなかったことは残念でした。

これは、ほんの短い間の三組の家庭内の役割分担の出来事ですが、家事や育児に積極的に参

加する男性が増え、男女共同参画の考え方が徐々に浸透していると思います。ただ、中高年世代の理解が進んでいないなど世代によって意識に差があります。

これはDVでは？

① 反対側の歩道を若いカップルが歩いていきます。すると突然男性が女性の頭を殴りかかりました。でも女性は声を上げることもしませんでした。公衆の面前での出来事でした。

② 5歳ぐらいの男の子が曳山の引き込みで遊んでいた。砂場で靴を埋めて遊んでいました。その場にいたその子のパパが何も言わずいきなり男の子の頭をガツンと殴りました。殴られた男の子はポカんとした表情でパパを見ていました。

DV被害者支援基本計画

人権の擁護と男女平等の実現を目指し、若い世代へのDV防止教育の推進を図ります。

言葉の知識

DV（ドメスティック・バイオレンス）

夫婦や恋人などの親密な関係にある男女間において、主に男性から女性に加えられる身体的・精神的・性的暴力のことを指します。また、DV家庭で育った子どもは、精神的に深刻な影響を受けます。

男女共同参画社会

男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。



毎年好評！ 男性の料理教室

家事をすることで会話が弾みます。健康あつての家庭料理。あなたも料理教室へ！

○とき 平成31年2月2日(土)
10時～12時30分

○ところ 神崎市中央公民館

○募集人数 25人

○参加費 300円(材料費など)

○申込締切 平成31年1月15日(火)

○持参するもの

エプロン、タオル、三角巾(タオルで代用可)

○講師 神崎市食生活改善推進協議会

○申込・問い合わせ

・神崎市男女共同参画推進ネットワーク

芦原 ☎59-2123 廣瀧 ☎52-2508

吉井 ☎44-5439

・総務課 秘書広報係 ☎37-0088

有料広告

法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB

昌普久苑 しょうふくえん

・特別養護老人ホーム
・ケアハウス

・ショートステイ
・居宅介護支援事業所

☆法人減免制度有



社会福祉法人 守屋福祉会
神崎市脊振町鹿路 2290-6
Tel 0952-51-9111

有料広告

くらしの相談（行政書士会 東部支部）

とき		ところ	
12月	7日(金)	10:00~12:00	神崎市役所 3-3会議室(東)
	14日(金)		千代田支所 2-3会議室
1月	4日(金)		神崎市役所 3-3会議室(東)
	11日(金)		千代田支所 2-3会議室

○内容 遺言、相続、土地の境界、離婚、農地転用など

行政・人権相談

とき		ところ
12月	11日(火) 13:00~16:00	千代田支所 2-3会議室
	14日(金) 9:00~12:00	脊振公民館
	17日(月) 13:00~16:00	神崎市役所 3-3会議室(東)
1月	8日(火) 13:00~16:00	千代田支所 2-3会議室
	11日(金) 9:00~12:00	脊振公民館
	21日(月) 13:00~16:00	神崎市役所 3-3会議室(西)

○内容 国や県、市など行政機関の業務に関する苦情・要望
人権に関わる困りごとや心配ごとなど

○問い合わせ

神崎市役所 総務課 ☎37-0088
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111



司法書士無料相談（要予約）

○とき 12月20日(木) 10:00~12:00
○ところ 神崎市役所 3-3会議室(東)
○定員 4人(1人30分)
○受付 12月17日(月)まで
○予約・問い合わせ
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

こころの健康相談（要予約）

心配事や不安なことはありませんか？一人で悩まずに専門の相談員に話してみましょ。 ※プライバシーは厳守します
○とき 12月20日(木) 13:30~14:30
○ところ 千代田町保健センター
○予約・問い合わせ
健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

もの忘れ相談室（要予約）

神崎市内にお住まいの方で、もの忘れや認知症について不安に思っている方・そのご家族などの相談に専門医が応じます。ただし、すでに専門医を受診されている方、もの忘れや認知症で治療されている方は除きます。

○とき 12月14日(金)
①15:00 ②15:40 ③16:20
○ところ 神崎町保健センター等複合会館
○受付 当日の11:00まで
○定員 3人(1人40分程度)
○予約・問い合わせ
高齢障がい課(おたっしゅ本舗神崎) ☎37-0111

家庭児童相談・母子父子自立支援相談

家庭での子どもに関する悩み事、児童に関する問題、母子父子家庭・寡婦の方の自立支援のための相談など、お気軽にご相談ください。

○とき 月曜日~金曜日(祝日を除く)
9:00~12:00、13:00~16:00
○ところ・問い合わせ
福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

いじめ・体罰・悩み等相談

学校生活や家庭生活の中での心配ごとや悩みごとなど、一人で悩まないでご相談ください。

○とき 月・木曜日(祝日を除く) 8:30~17:15
○ところ 千代田支所 2-3会議室
○相談専用電話 ☎44-5622

いじめ・体罰等相談窓口

教育委員会では、いじめ・体罰等相談窓口を設置しています。
○とき 月~金(祝日を除く) 8:30~17:15
○ところ 千代田支所 学校教育課
○問い合わせ
神崎市教育委員会 学校教育課 ☎44-2384

認知症介護者の集い（要予約）

介護の疲れを「ケアラズカフェ なないろ」で癒しませんか？
○対象 認知症症状がある方を介護されている家族
○内容 認知症介護に関する相談や創作活動など
○とき 12月19日(水) 10:00~12:00
○受付 12月17日(月) 17:00まで
○ところ 神崎市中央公民館
○予約・問い合わせ
高齢障がい課(おたっしゅ本舗神崎) ☎37-0111

身体障がい者相談

とき	ところ・問い合わせ
12月11日(火)	10:00~12:00 千代田町福祉センター
	14:00~16:00 神崎市中央公民館 第3研修室

○問い合わせ 高齢障がい課 ☎37-0111

消費生活相談

とき	ところ・問い合わせ
毎週火・金曜日	神崎市役所 商工観光課 ☎37-0107
毎週木曜日	9:00~12:00 吉野ヶ里町(東脊振庁舎) ☎37-0350
毎週月・水曜日	13:00~15:00 (祝日を除く) みやぎ町(三根庁舎) ☎0942-89-1655
第2・4火曜日	上峰町役場 ☎52-2181
毎日	9:00~17:00 佐賀県消費生活センター ☎24-0999

*消費生活相談窓口は広域連携をしていますので近隣市町でも相談可能です。

心配ごと相談（社会福祉協議会）

何か困っていること、思い悩んでいることなどありませんか？日常生活や健康、経済面などさまざまな心配ごとに関する相談を受け付けています。

とき	ところ
12月13日(木)	脊振町高齢者生活福祉センター
12月20日(木)	10:00~12:00 神崎町保健センター等複合会館
	千代田町福祉センター

○問い合わせ 神崎市社会福祉協議会 本所 ☎59-2227